

令和6年度事業報告

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（生衛法）」及び定款に基づき、青森県内における生活衛生関係営業（生衛業）について、経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者利益の擁護を図ることを目的として、次の事業を実施した。

I 公益目的事業

1 生活衛生関係営業相談指導事業

実績件数 計 1, 7 3 9 件 （昨年度：2, 1 5 8 件）【目標：1, 4 0 0 件】

（1）相談指導事業

生活衛生関係営業施設の整備、経営、税務及び衛生等に関する相談指導事業を実施した。相談者からは、経営上の参考になった、これからもお願いしたい等の意見、感想があり、今後とも引き続き事業を継続実施することとする。

なお、令和6年度においては、エネルギー、物価高騰、未だ新型コロナウイルス感染拡大の影響による生衛業の支援や生衛業のデジタル化推進を図るため、昨年度に引き続き地区相談等を強化した。

結果として、物価高騰に係る支援金や給付金などの相談、デジタル化推進に関する相談が多かったことから窓口相談、地区相談等の総件数が目標の1, 4 0 0 件を上回った。

① 相談室運営事業（消費者コールセンター事業併設）

事務所内に相談室を常設し、生衛業の衛生水準の向上並びに経営の近代化、合理化を推進するなどの相談指導を行うとともに、生衛業の利用者等からの苦情相談を受け付け、関係機関と連携し適切に対応した。

・相談延日数 9 5 日（昨年度：1 8 1 日）

・相談件数 2 0 8 件 [うち苦情2件]（昨年度：3 9 7 件）【目標：50 件】

対象業種	指 導 延日数	指 導 件 数								備考
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	合計	
理 容	11	2				3	3	11	19	
美 容	9	5	1				1	8	15	
クリーニング	34		1			25	7	38	71	
興 行	2	1		1	1	1	2	2	8	
旅 館 ホテル	1	1						1	2	
公衆浴場	22	10	3	2	4	2	17	22	60	
め ん 類	1	1						1	2	
中華料理									0	
その他飲食	9	5				1	4	9	19	
す し	2	2						2	4	

料 理 等									0	
社 交	1	1					1	1	3	
食 肉 販 売	2	1						2	3	
喫 茶	1	1						1	2	
合 計	95	30	5	3	5	32	35	98	208	

② 地区生活衛生営業相談指導事業

地域の実情に応じた相談指導事業の実施により、生衛業の経営の健全化を促進するとともに衛生水準の維持向上を図るため、県内の3地区において地区相談室を開設した。

未だ新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経営者、エネルギー、物価高騰の影響を受けている経営者等を対象として、国及び県市が実施している支援金や給付金等の申請に係る支援、経営回復に関する指導、また融資やデジタル化推進に関する説明・相談を実施した。相談者からは「支援金や給付金の申請完了までの支援を受け大きな励みになった」、また、「衛生法規の知識や衛生意識が向上した」などの意見があり、今後とも引き続き、日本政策金融公庫、中小企業診断士及び税理士などの専門家と連携しながら事業を継続実施することとする。

- ・開催延日数 13日（昨年度：19日）
- ・相談件数 232件（昨年度：415件）【目標：200件】
- ・開催地区 青森市9回、八戸市2回、弘前市2回
（昨年度：青森市11回、八戸市4回、弘前市1回、三沢市1回、五所川原市1回、平川市1回）

「生活衛生関係営業支援緊急対策事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」、及び「日本政策金融公庫セミナー（共催）」とあわせて実施している件数を含む

対象業種	指 導 件 数								備考
	融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	合計	
理 容	9				9	12	12	42	
美 容	4				4	6	6	20	
クリーニング	6	1	1	1	7	15	15	46	
旅館ホテル	5				5	12	12	34	
公衆浴場	4				4	4	4	16	
中華料理								0	
その他飲食		1		3		4	4	12	
す し	1				1	2	2	6	
料 理 等	3				3	8	8	22	
社 交	6				6	10	10	32	
食 肉 販 売						1	1	2	
合 計	38	2	1	4	39	74	74	232	

③ 巡回相談指導事業

生活衛生営業経営指導員による生衛業者店舗の巡回相談指導を実施した。より生衛業者の経営の安定と衛生水準の維持向上につながるとの認識のもとに平成26年度から巡回指導件数をこれまでの倍以上とし実施してきている。生衛業者からは今後も頻繁に訪問して欲しいなどの意見があり、今後とも同程度の件数を目途に継続実施することとする。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢を踏まえ巡回指導の規模を縮小したが、令和3年度以降については巡回指導をこれまでどおりの頻度にもどして実施している。

- ・指導延日数 113日（昨年度：140日）
- ・相談件数 851件（昨年度：881件）【目標：850件】

対象業種	指導延日数	指導件数								備考
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	合計	
理容	18	44		3		41	37	44	169	
美容	19	76		2		75	59	76	288	
クリーニング	11	12				12	10	12	46	
興行	4	4				4	4	4	16	
旅館ホテル	4	4				4	4	4	16	
公衆浴場	8	11	2	1		10	10	11	45	
めん類	8	8		1		7	7	8	31	
中華料理	8	8		1		8	7	8	32	
その他飲食	1	1				1		1	3	
すし	18	28		1		27	23	28	107	
料理等	4	4				3	4	4	15	
食肉販売	10	21		2		20	19	21	83	
喫茶									0	
合計	113	221	2	11	0	212	184	221	851	

④ その他特別相談指導

厚生労働省の生衛業に係る特別政策推進事業（補助等事業）について、（公財）全国生活衛生営業指導センター等が（公財）都道府県生活衛生営業指導センターと連携し実施する事業であり、青森県においては次のとおり実施した。

○ [衛生水準の確保・向上事業]

（一社）全国生活衛生同業組合中央会、各生活衛生同業組合連合会等において、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体との連携のもとに、生衛業の新規開業者等の組合加入を促進することとし、生衛組合についての周知広報や組合活動の活性化推進の取り組みを重点的に展開しており、（公財）全国生活衛生営業指導センター及び（公財）都道府県生活衛生営業指導センターは、推進月間の共

催者として参画し、生衛組合における組織基盤の強化や組合活動の活性化等に関する諸活動を支援し、もって、生衛業における効果的な衛生水準の確保・向上に資することを目的として事業を行っている。

令和6年度においては、当該事業の一環として、生活衛生同業組合における若手・女性組織、支部組織等の活性化、後継者及びリーダー等の人材育成並びに組合事務局機能の強化、組合活動の活性化への取り組みを支援するための研修会も実施した。

(ア) 会議

開催地区：青森市（2回）

開催日時	開催場所	議 題	出 席 者
R6. 10. 15	ホテル青森 (青森市)	・衛生水準の確保・向上事業 推進会議	生衛組合 18名 行政機関 8名 日本政策金融公庫 3名 指導センター 4名
R7. 2. 21	日本料理百代 (青森市)	・衛生水準の確保・向上事業 推進会議	生衛組合 10名 行政機関 1名 日本政策金融公庫 1名 指導センター 3名

(イ) 研修会

「生衛組合活性化塾」

開催地区 青森市 33名

「生活衛生関係営業再生特別支援事業」とあわせて実施

開催日時 開催場所	研 修 内 容	受講人数
R6. 10. 15 ホテル青森	○特別講演 「元気な生衛組合を目指して」 ・質疑・意見交換	33名

○ 生衛業受動喫煙防止対策事業

「健康増進法の一部を改正する法律」（平成30年法律第78号）の趣旨に鑑み生衛業者の受動喫煙防止対策を推進することを目的として、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に基づく労働者災害補償保険の適用を受けない生衛業者（いわゆる一人親方）が喫煙専用室を設置するなどの措置のために必要な費用の一部について、（公財）全国生活衛生営業指導センターが（公財）都道府県生活衛生営業指導センターと連携し助成金を交付する事業であり、準備期間を経て令和元年12月10日から開始した。

令和6年度はいわゆる一人親方でありかつ既存特定飲食提供施設の事業主を対象とした助成金について地元新聞紙に広告を掲載し周知を図った。

○ 生活衛生関係営業支援緊急対策事業

(公財) 全国生活衛生営業指導センターが(公財) 都道府県生活衛生営業指導センターと連携し、未だに新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生衛業者、エネルギー、物価の高騰等により経営悪化した生衛業者への支援体制を構築し、公的支援等の活用促進を通じた生衛業者に対する緊急支援を展開した。

青森県においては、中小企業診断士と連携し、生衛業者を対象として国の助成金、支援金等の申請やデジタル化推進に係る個別相談会や研修会を次のとおり開催した。

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」

とあわせて実施している件数を含む

【 個別相談・指導 】

開催地	開催日	相 談 員	備 考	
			相談者(業種)	相談者(数)
青森市	R6.8.26	中小企業診断士 1	一般飲食	2名
青森市	R6.9.19	経営指導員 1	美容	1名
青森市	R6.9.27	経営指導員 1 中小企業診断士 1	一般飲食	2名
青森市	R6.9.27	経営指導員 1 中小企業診断士 1	クリーニング	1名
八戸市	R6.10.16	経営指導員 1 中小企業診断士 1	一般飲食	1名
青森市	R6.10.21	経営指導員 1 中小企業診断士 1	一般飲食	2名
青森市	R6.11.19	経営指導員 1	一般飲食	1名
青森市	R6.11.25	経営指導員 1 中小企業診断士 1	一般飲食	2名
計	8日	13名		12名

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」

とあわせて実施している件数を含む

【 研修会等 】

開催地	開催日	出席人員	研 修 内 容 等	講 師
青森市	R6.4.10	6 名 (クリーニング)	コロナ復興・物価高騰対策経営支援セミナー	(公財)全国生活衛生営業指導センター 特別指導室研究員 宇津野 知之 氏
八戸市	R6.6.24	9 名	I T活用による生衛業の活性化策について	中小企業診断士 八木 清之 氏
青森市	R6.7.1	20 名	I T活用による生衛業の活性化策について	中小企業診断士 中村 貴志 氏
弘前市	R6.7.8	9 名	I T活用による生衛業の活性化策について	中小企業診断士 中村 貴志 氏

(2) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

- ① 専門的経営指導等の実施により、生衛業の健全な発展と衛生向上及び確保に資するとともに、小企業者等を金融面から補完し経営の改善を促進することを目的とし、生活衛生関係営業経営改善資金融資制度に基づき、生活衛生営業経営特別相談員（特相員）による融資指導を実施した。本事業による生活衛生経営改善資金特別貸付は昨年度と同件数であった。

- ・特 相 員 5 名（昨年度： 5 名）
- ・申込件数 2 0 件（昨年度： 2 0 件）
- ・指導件数 2 0 件（昨年度： 2 0 件）【目標：50 件】
- ・指導延日数 2 0 日（昨年度： 2 0 日）

対 象 業 種	特別相談員 人数	融資申込 件数	融資指導 件数	融資指導 延日数	備 考
理 容	4	1 3	1 3	1 3	
社 交 飲 食 業	1	7	7	7	
合 計	5	2 0	2 0	2 0	

② 生活衛生関係営業特別指導事業

特相員による生衛業者店舗の巡回相談指導を実施した。なお、生活衛生融資に関するチラシ配付、啓発活動は、生衛業店舗の融資等相談指導活動を行うために店舗を訪問するための有用なきっかけ・手段となることから、巡回指導と併せて実施してきている。

ア 巡回指導

特相員が生衛業者を対象として経営、融資等に係る相談指導を行った。

- ・特相員延人数 4 9 名（昨年度： 5 2 名）

- ・指導件数 428件（昨年度：445件）【目標：250件】
- ・指導延日数 49日（昨年度：52日）

対 象 業 種	特別相談員 人数	特別指導 件数	特別指導 延日数	備 考
理 容	14	129	14	
美 容	6	52	6	
ク リ ー ニ ン グ *	6	38	6	
旅 館 ホ テ ル	7	39	7	
公 衆 浴 場	4	8	4	
す し	1	5	1	
料 理 飲 食 業	3	87	3	
社 交 飲 食 業	7	65	7	
食 肉 販 売	1	5	1	
合 計	49	428	49	

（チラシ配付、啓発活動の概要）

青森県内の生衛業者に生活衛生融資に関するチラシを配付して、生衛法に基づく融資制度等についてより理解を深めることにより、生衛業の経営の健全化及び振興に資することを目的に実施した。

○ 活動に協力をいただいた方：40人

理容12人、美容5人、クリーニング4人、旅館ホテル5人、浴場4人、すし1人、料理3人、社交6人。

○ 配付依頼数：420店舗

○ 配付先店舗数：383店舗（配付率91%）

理容119店舗、美容47店舗、クリーニング28店舗、旅館ホテル29店舗、浴場8店舗、すし5店舗、料理87店舗、社交60店舗。

【活動において気づいたことや意見などは次のとおりでした】

【組合】

- 1 配布に関しては休日と同じで面談できないためにポスト投函となった。投函対象の3件は組合加入後脱退しているため生衛加入は困難と思います。
- 2 生衛に関しては関心がないとのことでした。融資にはちょっと気があったのですが、コロナ感染症以降、お客様の減少にて経営が悪いようでした。
- 3 理容組合青森支部の加入店の皆様は公庫融資について毎月の会報で知っている。未加入店の場合は融資についてインターネットで公庫について調べているようです。残念ながら組合加入の意思が無い。
- 4 以前組合に加入していたが、当時、県内統一料金に異議を感じ組合を脱退してしまった。

【センター】

- 5 指導センターの無料相談に興味を示す方がいました。

【融資】

- 6 経営者が高齢で後継者もないので融資を受ける考えはないとのこと。
- 7 春ごろに設備の老朽化により改装を行ったとことで、資金は融資を受けずに自己資金にて調達した。(融資等は書類作成が面倒とのことでした)
- 8 コロナ禍に生活衛生のコロナ融資を受けられて助かりましたというお店が5件ほどありました。コロナ前の売上、客数はだいぶ戻りましたが、まだ、15%前後は戻っていないというお店がありました。高齢の経営者が多かったです。
- 9 今回の訪問で組合員のメリットを聞き、特に日本政策金融公庫に関心があり一考してみたい。

【経営】

- 10 当弘前地区では最近古くからの大小のお店が閉店しています。その影響わかりませんが話できた人は、設備投資等に少し消極的になっているように感じられました。
- 11 燃料費・材料費などが上昇しているがその分価格転嫁ができないでいるとのこと。
- 12 物価高騰の影響により、特に生ものの入荷が少ないとのこと。
- 13 高齢の女性店主が一人で営業、営業区域の商店街が寂れ売上が激減し自分の代で閉店する予定。
- 14 組合は知っていたが加入しないできた。高齢であり後継者もないのでやれるまでやって閉業の予定。
- 15 高齢の店主、ずっと組合に縁がなくやってきた。後継者もなく体力がなくなったら閉店する。
- 16 後継者問題、インボイス制度に関する理解不足、キャッシュレス決済増加による手数料負担が大きい。
- 17 社交業を営む店舗については、まだ顧客の出足にばらつきがみられ曜日によって変動が大きい。
- 18 居酒屋など飲食店では以前より顧客の出足がよく売り上げも伸びている。料飲店で新規出店の準備を進めている店もありそれに伴い政策金融公庫からの融資の相談もできた。
- 19 非組合員に関しては生衛組合の存在すら知らずもちろんのこと衛経等の貸付についても周知されていませんでした。組合員に関しては周知はされているものの、申請したいが同じ商売をしている人に借り入れしていることを知られたくない、借り入れしても返済していけないなどの意見がありました。
- 20 融資を受けたいけれど返済するのが今の状況では難しいという声が多くありました。まだまだコロナ前みたいに客が戻っていないお店が多くギリギリで経営しているとの声もありました。

イ 連絡会議の開催

生活衛生関係営業特別指導事業の効果的な推進を図るため、行政機関（県（市）保健衛生担当）、日本政策金融公庫、生衛組合及び生活衛生営業経営特別相談員による連絡会議を開催した。

令和6年度は昨年度と同様に青森市、弘前市及び八戸市においてそれぞれの地区の関係者が参集し開催した。

- ・開催地区：青森市1回、八戸市1回、弘前市1回
（昨年度：青森市1回、八戸市1回、弘前市1回）

開催日	開催場所	議 題	出 席 者
R6. 6. 24	八戸プラザホテル (八戸市)	・生活衛生関係融資制度について ・生衛業の活性化策について ・衛生指導について ・チラシ配付活動について	生衛組合 9名 行政機関 4名 日本政策金融公庫 1名 中小企業診断士 1名 指導センター 4名
R6. 7. 1	ホテル青森 (青森市)	・生活衛生関係融資制度について ・生衛業の活性化策について ・衛生指導について ・チラシ配付活動について	生衛組合 20名 行政機関 3名 日本政策金融公庫 1名 中小企業診断士 1名 指導センター 4名
R6. 7. 8	弘前市総合学習センター (弘前市)	・生活衛生関係融資制度について ・生衛業の活性化策について ・衛生指導について ・チラシ配付活動について	生衛組合 9名 行政機関 4名 日本政策金融公庫 1名 中小企業診断士 1名 指導センター 4名

2 生活衛生関係営業経営改善促進事業

(1) 生活衛生関係営業再生特別支援事業

生衛業者の経営指導体制の強化を図り再生可能な営業者に専門的かつ的確に経営改善を促し早期に再生することを目的として再生支援に関わる人材育成を図るため、生活衛生営業経営特別相談員、組合役職員等を対象として研修会を開催している。

令和6年度は、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経営者、エネルギー、物価高騰の影響を受けている経営者等を対象として、国及び県市が実施している支援金や給付金等の申請に係る支援、経営回復に関する指導、また融資やデジタル化推進に関する説明・相談を実施した。相談者からは「支援金の申請完了までの支援を受け大きな励みになった」また「衛生法規の知識や衛生意識が向上した」などの意見があり、今後とも引き続き、日本政策金融公庫、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家と連携しながら事業を継続実施することとする。

- ・ 特別相談窓口開催地区：青森市7回、八戸市1回
(昨年度：青森市1回、八戸市1回、三沢市1回、
五所川原市1回、平川市1回、リモート1回)
- ・ 特別研修会開催地区：青森市3回、八戸市1回、弘前市2回
(昨年度：青森市7回、八戸市3回、弘前市1回、
リモート1回)

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業支援緊急対策事業」、「健康・福祉対策推進等事業」、
「特相員研修」及び「日本政策金融公庫セミナー（共催）」とあわせて実施している件数を含む

【特別相談窓口】

開催地	開催日	相談員	備 考	
			相談者(業種)	相談者(数)
青森市	R6.8.26	中小企業診断士1	一般飲食	2名
青森市	R6.9.19	経営指導員1	美容	1名
青森市	R6.9.27	経営指導員1 中小企業診断士1	一般飲食	2名
青森市	R6.9.27	経営指導員1 中小企業診断士1	クリーニング	1名
八戸市	R6.10.16	経営指導員1 中小企業診断士1	一般飲食	1名
青森市	R6.10.21	経営指導員1 中小企業診断士1	一般飲食	2名
青森市	R6.11.19	経営指導員1	一般飲食	1名
青森市	R6.11.25	経営指導員1 中小企業診断士1	一般飲食	2名
計	8日	13名		12名

【特別研修会】

開催日	出席人員	研 修 内 容	講 師
R6. 4. 10 (青森市)	6 名	コロナ復興・物価高騰対策経営支援セミナー	(公財)全国生活衛生営業指導センター 特別指導室研究員 宇津野 知之 氏
R6. 6. 24 (八戸市)	9 名	「IT活用による生衛業の活性化策について」	中小企業診断士 八木 清之 氏
R6. 7. 1 (青森市)	20 名	「IT活用による生衛業の活性化策について」	中小企業診断士 中村 貴志 氏
R6. 7. 8 (弘前市)	9 名	「IT活用による生衛業の活性化策について」	中小企業診断士 中村 貴志 氏
R6. 9. 3 (弘前市)	4 名	「値上げ後もお客様に愛されるお店づくり」	株式会社ミセラボ 代表取締役 田中 聡子 氏
R6. 11. 18 (青森市)	特相員 23 名 役職員 3 名	「人手不足でもお客様の満足度を維持するために」	オフィスきくちホスピタリティコンサルティング 代表 菊地 祐緒美 氏
		「よろず支援拠点の活用について」	オフィスきくちホスピタリティコンサルティング 代表 菊地 祐緒美 氏
		「人手不足への対応と働き方改革について」	青森働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 佐々木 友浩 氏
		「生活衛生関係営業経営改善資金融資制度と推薦事務取扱上の留意点について」	日本政策金融公庫 青森支店 国民生活事業 融資課長 柏木 俊之 氏

(2) 健康・福祉対策推進等事業

生衛業が社会的要請に応じる対策として、受動喫煙防止への取組、腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等による食中毒や感染症拡大防止等、的確な対応や対策による普及啓発を図るため、県内各地域において保健所の協力を得ながら普及啓発のための講習会を生衛組合との共催により講習会を開催した。

受講後のアンケート結果では、「大変良かった」と及び「参考になった」はいずれも80%を超えており、全体的満足度が高く、今後も継続して欲しいとの意見が多かった。今後も受講者の意見を踏まえた研修内容を企画し継続実施することとする。

【講習会の開催】

- ・開催回数 : 16回(昨年度: 17回)【目標: 年10回】
- ・受講人員 : 461名(昨年度: 463名)【目標: 500名】

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」とあわせて実施したものも含む

組 合 名	支部名	開催日	講習テーマ	受講者数
理 容	黒石	R6. 9. 2	衛生消毒講習会	23
	五戸	R6. 9. 9	衛生消毒講習会	16
	むつ下北	R6. 9. 30	衛生消毒講習会	24
	野辺地	R6. 9. 30	衛生消毒講習会	19
	弘前	R6. 10. 28	衛生消毒講習会	25
	十和田・七戸	R6. 11. 11	衛生消毒講習会	28
	三戸	R6. 11. 11	衛生消毒講習会	17
	青森	R6. 11. 11	衛生消毒講習会	42
	八戸	R6. 11. 11	衛生消毒講習会	65
	三沢	R6. 12. 2	衛生消毒講習会	25
	小 計			284
美 容	弘前	R6. 5. 13	美容所の衛生管理	37
	十和田	R6. 8. 19	美容所の衛生管理	26
	八戸	R6. 9. 2	美容所の衛生管理	31
	三沢・七戸	R6. 9. 9	美容所の衛生管理	42
	青森	R6. 12. 2	美容所の衛生管理	23
	小 計			159
旅館ホテル		R6. 8. 21	夏期衛生管理講習会	18
	小 計			18
合 計				461

3 情報化整備事業

生衛業に関する情報の収集と分析、蓄積することで、的確で効率的な相談指導体制を推進し、生衛業の振興及び衛生水準の維持向上を図るため、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターで構築している「生衛業情報ネットワーク／生衛業者等名簿情報管理・アンケート集計機能」等を利用し業務全般の処理の効率化を行った。また、ホームページを随時更新し、生衛業者及び利用者・消費者に情報提供を行った。

また、組合に加入していない生衛業者の方からの窓口相談は、経路としてホームページの場合が多くあることから、平成26年度から、当指導センターのホームページアドレスを記載した資料を巡回指導の際に配付し、さらに研修会、講習会などにおいて受講者に配付することにより広報を行った。

令和6年度についてはエネルギー、物価高騰対策に関する支援制度等について掲載したところ結果としてアクセス件数が目標を大きく上回った。

- ・ホームページアクセス件数 21,301件（昨年度：23,500件）【目標：10,000件】
- ・ホームページアドレス広報 516件（昨年度：518件）【目標：350件】

4 受託事業

（1）生活衛生営業経営特別相談員研修会事業（特相員研修会）

公益財団法人全国生活衛生営業指導センターからの受託事業として、特相員が生衛業における業界の自主的な実践活動として行う経営相談指導事業の強化を図るため、その業務上必要な知識の習得、資質と能力の向上を目的として、研修会を実施した。

- ・開催地区 青森市 23名（昨年度：青森市 32名）

「生活衛生関係再生特別支援事業」とあわせて実施

開催日時 開催場所	研 修 内 容	受講人数
R6. 11. 18 ホテル青森	○「人手不足でもお客様の満足度を維持するために」 オフィスきくちホスピタリティコンサルティング 代表 菊地 祐緒美 氏 ○「よろず支援拠点の活用について」 オフィスきくちホスピタリティコンサルティング 代表 菊地 祐緒美 氏 ○「人手不足への対応と働き方改革について」 青森働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 佐々木 友浩 氏 ○「生活衛生関係営業経営改善資金融資制度と推薦事務取扱上の留意点について」 日本政策金融公庫青森支店 国民生活事業 融資課長 柏木 俊之 氏	23名

(2) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業

公益財団法人全国生活衛生営業指導センターからの受託事業として、県内の生衛業の景気や設備投資動向、経営状況等について調査を実施し、生衛業の指導、消費者対策を行ううえで必要なデータを収集した。【目標：年4回実施】

① 生衛業経営状況調査

- ・対象者 県内生衛業者 70件（延べ280件）
- ・実施時期 年4回（昨年度：年4回）
- ・調査担当者 経営指導員、経営特別相談員
- ・回収率 279件（70、70、70、69） 99.6%（昨年度：98.2%）

② 景気動向等アンケート調査

- ・対象者 県内生衛業者 70件（延べ280件）
- ・実施時期 年4回（昨年度：年4回）
- ・調査担当者 経営指導員、経営特別相談員
- ・回収率 274件（69、66、70、69） 97.9%（昨年度：97.1%）

5 標準営業約款事業

(1) 標準営業約款の登録

標準営業約款制度は、消費者の利益擁護の観点から、理容業、美容業、クリーニング業など国民の日常生活に密接に関連する営業である生衛業が提供するサービスや技術、設備の内容等を適正かつ明確に表示することにより、利用者や消費者が営業者からサービスや商品を購入する際の選択の利便を図ることを目的として、昭和54年に生衛法を改正し創設されたものである。

同制度に基づき、厚生労働大臣が指定する5業種に属する営業を営む者から標準営業約款に従って営業を行おうとする旨の申出があった者について登録を行った。

- ・再登録者該当者への案内（通知）送付数 8件【目標：該当者全員に通知】

令和6年度標準営業約款登録状況

青森県

登録月	理容業		美容業		クリーニング業		合計	
	新規登録	再登録	新規登録	再登録	新規登録	再登録	新規登録	再登録
8月	0	0 (0)	0	0 (0)	0	2 (2)	0	2 (2)
2月	0	3 (5)	0	0 (0)	0	1 (1)	0	4 (6)
合計	0	3 (5)	0	0 (0)	0	3 (3)	0	6 (8)

() は更新対象となった店舗数

令和 7 年 2 月現在登録件数

青森県

理容業	美容業	クリーニング業	めん類飲食店	一般飲食店	合計
5 2 (5 4) 【 5 5】	9 (9) 【 1 0】	1 1 (1 1) 【 1 1】	0 (0) 【 0】	0 (0) 【 0】	7 2 (7 4) 【 7 6】

() は令和 6 年 2 月現在登録件数

【 】 は令和 5 年 2 月現在登録件数

(2) 広報事業

標準営業約款（Sマーク）普及登録促進月間（1 1 月）において、生衛組合及び関係機関と連携し、営業者はもとより、広く利用者又は消費者に対して標準営業約款制度の周知広報を行うことを目的として、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターが作成したポスター等を生衛組合、標準営業約款登録店、青森県担当課、県内市町村担当課及び県（市）保健所等に送付し、本制度の普及及びリーフレットの配布について支援協力依頼をした。

・広報資料送付 1 回（昨年度：1 回）【目標：年 1 回】

6 クリーニング師研修等事業

クリーニング師の資質の向上及びクリーニング業務従事者の資質の向上、知識の習得及び技能の向上を図ることを目的として、クリーニング業法に基づき県知事が指定するクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習及び特管物講習（特別管理産業廃棄物管理責任者資格講習）について、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターからの受託事業として実施している。

令和6年度については、第12クールの実施計画のとおり開催する予定であったが、むつ会場においては、クリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習の受講申し込みがなかったため、中止とした。

【目標：年1回以上】

(1) クリーニング師研修 研修 95名 特管物講習 6名

第1型（会場開催）：	開催回数	3回	44名
第2型（通信）：	開催回数	1回	51名
特管物講習：	開催回数	1回	6名

（参考）特管物講習は会場開催とあわせて実施することとされている

開催日	会 場	受講者数			
		初回	継続	計	特管物講習
R6. 7. 21	第1型：会場開催 八戸市総合福祉会館 (八戸市)	1	10	11	0
R6. 7. 28	第1型：会場開催 青森原燃テクノロジーセ ンター（東北町）	2	9	11	0
R6. 9. 1	第1型：会場開催 県民福祉プラザ（青森市）	14 〔あわせて 特管物講習 受講者 6〕	8 〔あわせて 特管物講習 受講者 0〕	22	6 〔うち 特管物講習 のみ受講 0〕
R6. 9. 9 ～ R6. 12. 16	第2型：通信による	2	49	51	—
	合 計	19 〔あわせて 特管物講習 受講者 6〕	76 〔あわせて 特管物講習 受講者 0〕	95	6 〔うち 特管物講習 のみ受講 0〕

(2) クリーニング業務従事者講習 55名

第1型（会場開催）：	開催回数	3回	26名
第2型（通信）：	開催回数	1回	29名

開催日	会 場	受講者数		
		初回	継続	計
R6. 7. 21	第1型：会場開催 八戸市総合福祉会館 (八戸市)	13	1	14
R6. 7. 28	第1型：会場開催 青森原燃テクノロジーセンター (東北町)	1	1	2
R6. 9. 1	第1型：会場開催 県民福祉プラザ（青森市）	4	6	10
R6. 9. 9 ～ R6. 12. 16	第2型：通信による	16	13	29
	合 計	34	21	55

なお、クリーニング師については業務に従事した後1年以内に、また、その後3年ごとに研修が義務付けられ、取次店における業務従事者についてはその従事者総数の5分の1の者に対して開設後1年以内に、また、その後3年ごとに講習を受けさせなければならないとされており、クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習は3年を1クールとし、令和4年度から令和6年度までの3年間は第12クールとなっている。

本県における第12クールの開催状況は次のとおりである。

年 度	クリーニング師研修開催地	業務従事者講習開催地
令和4年度	第1型：青森市 第2型：通信による	第1型：青森市 第2型：通信による
令和5年度	第1型：弘前市、五所川原市、青森市 第2型：通信による	第1型：弘前市、五所川原市、青森市 第2型：通信による
令和6年度	第1型：八戸市、むつ市（中止）、 東北町、青森市 第2型：通信による	第1型：八戸市、むつ市（中止）、 東北町、青森市 第2型：通信による

＊「特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習

令和4年度：青森市（1回）

令和5年度：青森市（1回）

令和6年度：青森市（1回）

Ⅱ その他の事業

1 生活衛生関係営業振興事業

生活衛生関係営業の経営に対する県民の理解を深め、また、県民からの意見を取り入れて振興及び活性化を図る事業、後継者の育成を図る事業及び地域福祉に貢献する事業を実施することにより、生活衛生関係営業の振興を図り、もって地域の活性化に資することを目的として、生衛組合と連携して事業を実施している。

令和6年度については、上記事業の他に、HACCP推進事業、レジオネラ対策事業、生衛業のデジタル化を推進するための事業として講習会やセミナーを開催した。

(1) 振興及び活性化促進事業【目標：年1回以上】

生衛業に対する知識の啓発普及を行うなどにより生衛業の振興及び活性化を図る事業

組合名	実施日	事業名及び内容	備 考
クリーニング	R6. 9. 1 ～ R6. 12. 10	秋の衣替え時期である9月1日から9月30日の期間において、消費者キャンペーンを実施。組合加盟店には「クリーニングの日」ポスターとアンケート用紙を配布し、店頭でポスターを貼付して告知を行うとともに、クリーニングに対する消費者意識の調査を実施した。回答者の中から抽選で120名様にクリーニング関連商品（防虫カバー、洗濯槽クリーナー）を贈呈した。 クリーニング業に対する県民の理解を深め、クリーニング業の振興および活性化を図った。	アンケート 回収枚数 1,002枚 景品贈呈 人数 120人
公衆浴場業	R6. 10. 18 ～ R6. 10. 26	当組合浴場経営者〈東北温泉（東北町）、柏木温泉（平川市）、こやなぎ温泉（青森市）〉を対象に実施浴場最寄りの保健師による血圧測定・健康相談を実施した。 上記3浴場において銭湯利用者の60歳以上の方を対象に、保健師によるテーマに沿ったお話・希望者の血圧測定・健康相談を実施し、終了後無料入浴を提供した。 (地域福祉増進事業としても実施)	参加施設 3会場 参加者 44人
興 行	R6. 11. 1 ～ R6. 12. 31	話題作品の見どころを作成しエフエム青森により紹介したほか、ホームページを活用し広報した。	ラジオ及び ホームペー ジで広報
社交飲食業	R6. 10. 6	社交フェスティバルを開催し、長きにわたり生衛業に貢献された組合員を社交組合生活衛生功労者として表彰するとともに、非組合員の方にも参加していただいた意見交換会において、生衛業に対する啓発普及、振興及び活性化を図り、生衛組合のご理解と信頼を築いた。	参加者 147人

DX推進、HACCP推進、レジオネラ対策事業

組合名	実施日	事業名及び内容	備 考
旅館ホテル	R6. 8. 21	食中毒等予防のための夏期衛生管理講習会を実施。食品衛生管理と施設衛生管理について、HACCPに沿った衛生管理及び入浴施設におけるレジオネラ症の発生予防に関する講習会を実施し、衛生管理の知識の習得と意識の向上を図った。	参加人数 16 人
指導センター	R6. 12 ～ R7. 2 研修開催日 R7. 1. 27	生活衛生同業組合の組合員は、経営基盤の脆弱な事業者が多く、業務のデジタル化への取組みが進んでいない。このため、セミナーを通じて生成AIの効果的な活用方法について、スマホやパソコンを操作し体験することで、具体的なガイダンスと実践的な利用方法を提供しその有用性を肌で感じて、デジタル化に取り組む意識を高めてもらった。	研修受講者 数 24 人

(2) 後継者育成事業【目標：年1回以上】

講習会等を開催し経営者や従事者等の技術向上を図り後継者の育成を図る事業

組合名	実施日	事業名及び内容	備 考
理 容	R6. 11. 2	平内町役場より依頼を受け、ひらないジョブタウンに参加した。1回50分×2回の体験に小学生約150名参加のうち70名以上の応募があり、抽選で選ばれた10名×2組が体験した。正しいシャンプーの仕方、頭皮の扱いについてプリントを使い説明し、その後ウィッグを使ったカット、パーマ、バリカン、ブリーチ（カラー）などを体験した。最後に、同伴していた保護者を含め質疑応答を行った。	小学生参加 人数 150 人 うち体験者 20 人
美 容 業	R6. 10. 28	経営者や従事者の専門的技術向上を図り、後継者の育成を図るため、アラスカ会館において、ニューヘアモード普及講習会と着付け・帯結び展示講習会を開催した。	経営者、後 継者等の美 容関係者参 加人数 36 人
旅館ホテル	R6. 10. 11 ～ R6. 10. 23	宿泊業界の喫緊の課題への取組みや知識・技術の習得を図るため、県内6会場において後継者育成研修会を実施した。	参加人数 71 人

(3) 地域福祉増進事業【目標：年1回以上】

高齢者や社会福祉施設等への訪問サービスを実施し地域福祉に貢献する事業

組合名	実施日	事業名及び内容	備 考
公衆浴場業	R6.10.18 ～ R6.10.26	当組合浴場経営者〈東北温泉（東北町）、柏木温泉（平川市）、こやなぎ温泉（青森市）〉を対象に実施浴場最寄りの保健師による血圧測定・健康相談を実施した。 上記3浴場において銭湯利用者の60歳以上の方を対象に、保健師によるテーマに沿ったお話・希望者の血圧測定・健康相談を実施し、終了後無料入浴を提供した。 (振興及び活性化促進事業としても実施)	参加施設 3会場 参加者 44人
すし業	R6.7.16	青森県立むつ養護学校へ訪問し職人が目の前で握り、寿司を振る舞うとともに数人の生徒へ実際に握り方を教えて体験してもらい地域福祉活動に貢献した。	むつ養護学校への提供数 90人分
食肉	R6.10.6	青森市の児童福祉施設「藤聖母園」にて、青森県産八甲田牛の焼き肉とあらびきウインナーを児童の目の前で調理して振る舞い地域福祉活動に貢献した。	生徒、職員等参加人数 64人
料理飲食業		実施見送り	

Ⅲ 法人管理

1 役員及び評議員に関する事項

定款第14条及び第28条の規定に基づき、令和6年6月10日開催の評議員会（決議の省略）終結時に役員及び評議員の全員が任期満了となり、理事11名（うち、重任10名）、監事2名及び評議員5名（うち、重任1名）が新たに就任した。また、同年6月10日開催の理事会（決議の省略）において青森県料理飲食業生活衛生同業組合理事長「浪内進」氏が理事長（新任）に、また、青森県興行生活衛生同業組合理事長「谷田恵一」氏及び青森県すし業生活衛生同業組合理事長「村本信一」氏が副理事長に選定された。青森地方法務局への変更登記申請を同年6月12日に行い、同日付で登記完了している。あわせて、同年6月25日に役員等変更に係る公益法人変更届を行った。

2 事業計画等に関する事項

令和5年度事業報告書等については令和6年6月13日付で青森県（公益財団法人所管）に提出した。また、令和7年度事業計画書等については令和7年3月10日付で提出した。

3 運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査

運営組織及び事業活動の状況については青森県公益認定等審議会により定期的（3年ごと）に立入調査を受け、また、県の補助金による事業を実施していることから県の出資に係る出納その他の事務の執行状況について青森県監査委員会により定期的（5年ごと）に監査を受けている。

運営組織及び事業活動の状況については令和4年度に受検し、令和6年度は対象年度となっていない。補助金事業については、平成30年度に受検し、令和5年度が対象年度となっていたが、5年度に引き続き6年度も実施されなかった。

4 会議に関する事項

（1）理事会の開催

通常理事会を年2回、また、臨時理事会については必要がある場合に開催することとしており、令和6年度は次のとおり開催した。

開催年月日	議 案 等
R6.5.24 (通常理事会)	理事長（代表理事）職務執行状況の報告 ① 令和5年度事業報告及び附属明細書の承認について ② 令和5年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認について (監 査 報 告) ③ 任期満了に伴う役員候補者について ④ 任期満了に伴う評議員候補者について ⑤ 定時評議員会の招集（決議の省略）について

R6. 6. 10 (臨時理事会) (決議の省略)	① 理事長の選定について ② 副理事長の選定について
R6. 7. 22 (臨時理事会) (決議の省略)	① 職員の任免について
R7. 3. 6 (通常理事会)	理事長（代表理事）職務執行状況の報告 ① 令和 6 年度青森県公社等経営評価の結果について ② 令和 6 年度標準営業約款の登録について ③ 令和 7 年度事業計画書及び収支予算書等の承認について ④ 特定資産取崩しについて ⑤ 経営指導員の任用及び職員俸給等の報告について ⑥ 臨時評議員会の招集（決議の省略）について

（２）評議員会の開催

定時評議員会を年 1 回（毎事業年度終了後 3 か月以内）、また、臨時評議員会を年 1 回毎事業年度開始前に、及び、その他必要がある場合に開催することとしており、令和 6 年度は次のとおり開催した。

開催年月日	議 案 等
R6. 6. 10 (定時評議員会) (決議の省略)	① 令和 6 年度事業報告及び附属明細書の報告について ② 令和 6 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について ③ 任期満了に伴う役員の選任について ④ 任期満了に伴う評議員の選任について
R7. 3. 12 (臨時評議員会) (決議の省略)	① 令和 6 年度青森県公社等経営評価の結果について ② 令和 6 年度標準営業約款の登録について ③ 令和 7 年度事業計画書及び収支予算書等について ④ 特定資産取崩しについて ⑤ 経営指導員の任用及び職員俸給等の報告について

(3) 監事監査等の実施

監事により理事の職務執行状況及び法人の計算書類・事業報告等を監査するとともに、法人の業務及び財産の状況を調査することとしており、令和5年度は次のとおり実施した。

開催年月日	議 案 等
R6. 5. 13	令和5年度事業監査 ・ 令和5年度事業報告及び附属明細書 ・ 令和5年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録
(参考)	(会計の事務処理に係る内部検査)
R5. 10. 4	令和5年度上期内部検査
R6. 4. 8	令和5年度下期内部検査

(4) その他の会議等（開催・参加状況）

開催年月日	内 容 等	開催地
R6. 4. 15	県すし業生活衛生同業組合賛助会定時総会	青森市
4. 26	都道府県指導センター事務局代表者会議【全国センター】	東京都
5. 8	生活衛生営業新任経営指導員研修会【全国センター】	東京都
～5. 10		
5. 19	県クリーニング生活衛生同業組合通常総会表彰式	青森市
5. 20	県公衆浴場業生活衛生同業組合通常総会	青森市
5. 27	県美容業生活衛生同業組合通常総会・総代会	青森市
5. 29	県理容生活衛生同業組合通常総会・総代会	青森市
6. 19	青森県商工会議所連合会主催 第1回経営指導員等研修会（講師）	青森市
7. 29	青森県知事表彰【青森県】	青森市
10. 3	北海道・東北ブロック指導センター職員協議会	秋田県
～10. 4		
10. 15	生衛改善貸付事務連絡協議会【日本政策金融公庫】	青森市
12. 5	都道府県センター事務担当者会議【全国センター】	東京都
～12. 6	(リモート参加)	
R7. 2. 20	生活衛生営業現任経営指導員研修会【全国センター】	東京都
	(リモート参加)	
3. 19	都道府県指導センター理事長会議【全国センター】	東京都

5 青森県公社等に関する事項

公社等とは、青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針第2条に定める、県が出資又は出捐等（以下「出資等」という。）を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人並びに県が25%以上出資等している一般（公益）社団法人、一般（公益）財団法人及び株式会社をいい、同基本指針に基づき、経営計画書の提出及び経営評価制度による評価を受けることとされており、青森県の出資等比率が約29%の当法人は青森県公社等として令和6年度については次のとおり資料等を提出し評価を受けている。

年 月 日	概 要
R6. 6. 14	運営状況に関する資料の提出 ①令和5年度事業報告 ②令和5年度決算報告 ③令和6年度事業計画
R6. 6. 18	中期経営計画書（実績更新）の提出
R6. 6. 20	公社等経営評価書の提出 ①法人の概要 ②財務の状況 ③経営評価指標評点 ④役員名簿 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響
R6. 8. 5	退職手当等引当金等（連結財務諸表関係）に関する資料の提出 ①退職手当等引当金及び賞与引当金算出票
R7. 1. 21	「令和6年度青森県公社等経営評価の結果について」公表 【経営評価結果】「A」：概ね良好

6 参考（職員その他機関委員等就任状況）

職 名 氏 名	機 関 名	委 員 会 名 等
事務局長 工藤 真哉	八戸市	八戸市地域保健医療対策協議会委員
事務局長 工藤 真哉	(公財)理容師美容師試験研修センター	管理理容師・管理美容師資格認定講習会講師

附 属 明 細 書

令和6年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。